情報BOX

募集

〝男女（ひと）の輪が素敵な朝霞をつくる〟
日本女性会議参加者

日本女性会議は、男女が性差や世代を超えて支え合う社会を築くために、各都市で毎年開催されている全国規模の会議です。学んでみたい、熱気に満ちた会場の空気にふれてみたいと思われる方、ぜひ、参加してみませんか！

＊昨年度参加者による報告書が各公共施設にありますので、参考にご覧ください。

会議開催期間／10月17日㈮～18日㈯

会場／富山県富山市

募集人員／3人　※定員を超えた場合は抽せんとなります。

対象／市内在住で、次のいずれかに該当する方

・男女平等の推進に関心がある

・男女平等推進行政に協力し、活動を期待できる

・男女平等の推進に関係する活動をしている（していた）

費用／市が負担します。

申込方法／人権庶務課で配布する申込書に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。

申込締切日／7月18日㈮

※参加後、報告書を提出していただく予定です。

問い合わせ／人権庶務課　内線2255　☎048－463－2697（直通）

社会福祉法人朝霞地区福祉会正規職員

職種・人数／看護師2人、介護職員1人

業務内容／

看護師①…みつばすみれ学園での看護業務

看護師②…朝光苑での看護業務

介護職員…朝光苑での介護業務

資格／看護師…正看護師資格

介護職員…資格は不問

年齢／18歳～59歳まで（定年60歳）

試験日／7月16日㈬

受付期間／7月9日㈬まで（土・日を除く）午前9時～午後5時

試験申込書／朝霞地区福祉会本部事務局（志木市下宗岡1－23－1）で配布

※郵送を希望される方はお問い合わせください。

申込方法／職員採用試験申込書に必要事項を記入し、履歴書（写真貼付）、写真（4センチメートル×3センチメートル）2枚を用意し、事務局まで持参または郵送してください。

採用予定日／平成20年8月1日㈮

給与／月給16万4491円～（短大卒（2年制）・職歴な

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第10回みつばすみれ学園・すずらん夏まつり

問い合わせ／みつばすみれ学園　☎048－471－3115
すずらん　☎048－470－3216

暑い夏を吹き飛ばそう！夏の夜をいっしょに楽しみましょう。

日時／7月18日㈮　午後4時30分～7時30分

会場／みつばすみれ学園・すずらん（志木市下宗岡）

※駐車スペースに限りがありますので、路線バスまたは送迎バスをご利用ください。

平成20年度埼玉県・朝霞市総合防災訓練（第29回八都県市合同防災訓練埼玉県会場）が行われます

問い合わせ／危機管理課　内線2374
☎048－463－1788（直通）

日時／8月31日㈰　午前9時～11時30分（防災フェアは午前8時30分～）

※30日㈯は宿泊訓練を予定しています。

会場／東洋大学朝霞キャンパス

参加機関／市民、自衛隊、警察、消防、防災関係機関、ボランティアほか

※詳しい訓練内容等は広報あさか7月15日号でお知らせいたします。

朝霞市役所

朝霞市本町1－1－1
TEL 048－463－1111（代表）
※直通電話番号（ダイヤルイン）で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間●
午前8時30分～午後5時15分

●休日●
土・日曜日、祝日

しの初任給）※他手当等あり

勤務時間・休日／看護師①…午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日休み
看護師②…午前8時30分～午後6時15分、シフト制（4週8休）
介護職員…3交代制（夜勤あり、月4～5回）、シフト制（4週8休）

待遇／賞与年2回、社保完備、交通費支給、制服貸与、退職金制度あり

問い合わせ／朝霞地区福祉会本部事務局　☎048－471－3139

ご案内

母子家庭生活支援制度

①母子家庭自立支援教育訓練給付金制度

母子家庭の母の能力開発を支援し、自立促進を図るため、指定の教育訓練講座を受講した場合、費用の一部を助成します。

対象者／次のすべてに該当する母子家庭の母
・児童扶養手当受給者または同様の所得水準であること
・雇用保険法の教育訓練給付受給資格を有しないこと

対象講座／雇用保険制度による教育訓練給付の指定教育講座

支給額／講座を受講のために支払った入学料および受講料の20パーセントに相当する額（上限10万円、下限4千円）

②母子家庭高等技能訓練促進費等支給制度

母子家庭の母の就業促進を図るため、看護師等、経済的自立に効果的な資格取得に2年以上修業する場合、最後の3分の1の期間について、負担軽減のために生活費の給付および所定の修業期間を終了した場合に入学支援修了一時金を支給します。

対象者／次のすべてに該当する母子家庭の母であり、現在就業中の方
・児童扶養手当受給者または同様の所得水準であること
・資格取得が見込まれること
・就業または育児と修業の両立が困難と認められること

支給対象資格／養成機関で2年以上の修業を要する次の資格
①看護師　②介護福祉士
③保育士　④理学療法士
⑤作業療法士　⑥①～⑤に準じた資格

支給額／
・生活費給付　非課税世帯の方…10万3千円　課税世帯の方…5万1500円（月額上限12か月）
・入学支援修了一時金　非課税世帯の方…5万円　課税世帯の方…2万5千円

問い合わせ／子育て支援課　内線2642　☎048－463－2834（直通）

児童扶養手当制度のご利用を

児童扶養手当は、18歳になった後の最初の3月末までの児童または20歳未満で障害のある児童のうち、次のいずれかに該当する児童を養育している母、または養育者に支給されます。
①父母が離婚した児童
②父が死亡した児童
③父に一定の障害がある児童
④未婚で生まれた児童（認知されていても可）
⑤その他の理由で父と生計を別にしている児童

ただし、母または養育者、児童が、公的年金を受けられる場合（老齢福祉年金を除く）は受給できません。また、一定の所得制限があり、支給が停止になることもあります。

なお、支給対象になるのは請求した翌月分からの手当となっていますので、お早めにお問い

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

親子料理教室～世界の料理・暑さに負けない料理～

問い合わせ／学校給食課（溝沼学校給食センター）　☎048－451－0370

溝沼給食センターを見学し、給食メニューの調理実習をします。栄養士による食べ物のお話もあります。

日時／7月29日㈫・30日㈬・31日㈭・8月1日㈮　午前10時～午後2時
会場／溝沼学校給食センター
対象／小・中学校の児童生徒とその保護者
定員／各回9組18人程度
※親子1組でお申し込みください。
申込方法／通常はがき、ファックス、溝沼・浜崎・栄町学校給食センターにある申込書のいずれかに、児童生徒名（ふりがな）・保護者名（ふりがな）・住所・電話番号・学校・学年・第1希望日・第2希望日を記入のうえ、7月14日㈪【必着】までにお申し込みください。
※ファックスの方は、電話で着信確認をしてください。
申込先／〒351-0023　朝霞市大字溝沼1029-8　学校給食課あて　FAX048-451-0372
持ち物／エプロン・三角きん・筆記用具・上履き

市町村職員採用合同説明会

主催・問い合わせ／彩の国さいたま人づくり広域連合
人材開発部　☎048－664－6681（直通）

県内の市町村職員となることを希望する皆さんに、採用試験や仕事の内容等についてご案内します。

日時／7月23日㈬　正午～午後4時
会場／さいたまスーパーアリーナ
※予約不要、入退場自由
内容／市町村ごとに設けたブース（朝霞市も設置予定）で、各市町村の人事担当者から、職員の募集状況や勤務条件等を聞くことができます。

合わせください。

現況届の提出を

すでに受給されている方は、毎年８月に現況届の提出が必要です。（対象となる方には、通知します）この届を提出しないと８月以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

別表　児童扶養手当支給金額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
１人	41,720円	41,710円～9,850円
２人	46,720円	（41,710円～9,850円）＋5,000円
３人以上	１人につき3,000円を加算	

※手当月額は、受給資格者・扶養義務者等の所得や扶養親族数によって決定されます。

申請・問い合わせ／子育て支援課　内線２６４５　☎０４８－４６３－２８３４（直通）

ひとり親家庭等医療費支給制度のご利用を

母子家庭や父子家庭または親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です（所得制限があります）。

※市町村民税が非課税の方は、全額が支給されます。

対象となる方／

①母子家庭の母と児童

②父子家庭の父と児童

③父母のない児童とその養育者

④父または母に一定の障害がある児童とそれを監護する母または父

※「児童」とは、18歳に達した年度の末日までの方です。（一定の障害がある児童については20歳未満）

申請・問い合わせ／子育て支援課　内線２６４２　☎０４８－４６３－２８３４（直通）

交通遺児等援護一時金の給付

給付対象者／平成19年４月１日以降、交通遺児等となった埼玉県内在住の18歳以下の者

給付額／対象者１人につき５万円（１事故につき１回のみ）

給付時期／平成20年10月または平成21年４月

申請書類／道路交通課または学校等にある申請書と、しおりを参照してください。

提出期限／

・平成20年10月支給分…平成20年８月31日まで

・平成21年４月支給分…平成21年２月28日まで

提出先／みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の者で保護者（一方または双方）が、交通事故により死亡または重い障害（おおむね身体障害者手帳の基準で１～３級程度）を負った方をいいます。

問い合わせ／埼玉県県民生活部交通安全課　☎０４８－８３０－２９５８

住民税の控除もれなどありませんか？

平成20年度市・県民税（住民税）の控除のもれなどありませんか？寡婦（夫）控除・勤労学生控除・障害者控除、医療費控除、地震保険料控除、生命保険料控除、社会保険料控除（国民健康保険、国民年金、介護保険料等）、配偶者控除、扶養控除などの所得控除等に該当し、その控除を受けていない場合は申告により税金が減額される場合があります。また、障害者・未成年者・寡婦（夫）に該当する方は合計所得金額が125万円以下

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

環境学習講座「夏休みこども水辺教室」

問い合わせ／環境保全課　内線2262
☎048－463－1504（直通）

私たちのまちの川にはどんな生き物がいて、水質がどのようになっているのか、みんなでいっしょに体験してみよう。

日時／７月26日㈯　午前９時～正午

※雨天の場合は７月27日㈰に延期します。

場所／黒目川浜崎黒目橋付近

※当日はリサイクルプラザ前に受け付けを設置します。

対象／市内の小学４～６年生

定員／50人（申込多数の場合は抽せん）

申込方法／はがきに住所・氏名（ふりがな）・電話番号・生年月日・学校名・クラス名・「水辺教室参加希望」と記入のうえ、〒351-8501　朝霞市本町1-1-1　環境保全課あてに７月15日㈫【当日消印有効】までにお申し込みください。

総合体育館スポーツ教室のご案内『少年サッカー教室 in 彩夏祭』

問い合わせ／総合体育館　☎048－465－9811

『大宮アルディージャ』のコーチングスタッフをお迎えし、みんなで楽しくサッカーにふれて、思い出に残る夏にしましょう！

日時および対象者／８月２日㈯

１回目　午前10時～　【市内在住の小学１～３年生】

２回目　午後１時30分～【市内在住の小学４～６年生】

※医師から運動を禁止されている方は申し込みできません。

会場／中央公園陸上競技場

参加費／500円（保険料込み）

定員／各回150人

講師／大宮アルディージャ　コーチングスタッフ

申込方法／往復ハガキに①教室名、②児童氏名（フリガナ）、③学年、④保護者氏名（フリガナ）、⑤住所、⑥電話番号を記入のうえ、７月18日㈮【必着】までに、〒351-0016　朝霞市青葉台1-8-1　朝霞市立総合体育館あてにお申し込みください。

※申込多数の場合は抽せん。

※参加の可否は７月25日㈮までにお知らせします。

であれば住民税は非課税になります。

該当する場合には確定申告または住民税の申告が必要です。

問い合わせ／課税課　内線22 33～7　☎048－463－2853（直通）

介護保険の納付通知書および特別徴収決定通知書の送付

平成20年度の介護保険料の納付通知書および特別徴収決定通知書を送付します。

納付通知書は内容をご確認のうえ、期限内の納付をお願いします。また、特別徴収決定通知書は、年金から天引きされる保険料の通知書になりますのでご確認ください。

納付場所／金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、市役所、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、コンビニエンスストア

口座振替／納付通知書に添付の口座振替依頼書を市指定の金融機関に提出（ゆうちょ銀行・郵便局に申し込む場合は、備え置きの用紙をご利用ください）することで、保険料が自動的に振り込まれるようになります。窓口へ行く手間が省け便利です。ご活用ください。

保険料は介護を支える大切な財源です

皆さんが納める介護保険料は、介護サービス給付の貴重な財源の一部となります。

問い合わせ／長寿はつらつ課　内線2635～6　☎048－463－1951～2（直通）

後期高齢者医療保険料納付通知書および特別徴収額決定通知書の送付

平成20年度の後期高齢者医療保険料の納付通知書および特別徴収額決定通知書を送付します。

納付通知書は内容をご確認のうえ、期限内の納付をお願いします。また、特別徴収額決定通知書は、年金から天引きされる保険料の通知書になりますのでご確認ください。

納付場所／金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、市役所、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、コンビニエンスストア

口座振替／納付通知書に添付の口座振替依頼書を市指定の金融機関に提出（ゆうちょ銀行・郵便局に申し込む場合は、備え置きの用紙をご利用ください）することで、保険料が自動的に振り込まれるようになります。窓口へ行く手間が省け便利です。ご活用ください。

保険料は大切な財源です

皆さんに納めていただく保険料は、新しい医療制度の大切な財源の一部となります。

問い合わせ／長寿はつらつ課　内線2632～4　☎048－463－1921（直通）

65歳以上で収入の少ない方の介護保険料を減額します

対象者／所得段階別保険料第1、第2、第3段階で、次の要件のすべてに該当する方。

①世帯の収入が生活保護基準以下の方

②処分可能な資産を所有していない方

③預貯金が生活保護基準月額の12か月分以下の方

減額割合／保険料の2分の1

減額期間／申請（納期限の7日前まで）があった日の属する月から当該年度内

申請および添付書類／減額を受けようとする方は、申請書に次の書類を添付して長寿はつらつ課に申請してください。

①年金振込通知書、源泉徴収票または確定申告書の写し、その他収入が確認できる書類

②預貯金通帳の写し

③その他減額を受けようとする事由を証する書類

問い合わせ／長寿はつらつ課　内線2635～6　☎048－463－1951～2（直通）

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

陸上自衛隊広報センターイベント

問い合わせ・会場／陸上自衛隊広報センター　☎048－460－1711　内線2644

飯ごう炊さん

日時／7月19日㈯　午前11時30分～午後1時30分（小雨決行）

申込方法・定員／お米を1人1合持参し、当日午前11時30分までに会場で受け付けした先着100人

音楽演奏会

日時／7月19日㈯　午後1時30分～3時

演奏／陸上自衛隊中央音楽隊

申込方法／直接会場へ

内容／お子さんを対象にした曲目・アニメソング等

夏休み大型トラック体験試乗

日時／7月19日㈯～8月31日㈰の水・土・日曜・祝日　午前10時～午後1時（午後0時30分受付終了）

申込方法／直接会場へ

内容／朝霞駐屯地を大型トラックに乗って見学

陸上自衛隊朝霞駐屯地納涼大会

問い合わせ／陸上自衛隊朝霞駐屯地広報班　☎048－460－1711　内線4253・4254

日時／7月17日㈭　午後4時30分～9時
※小雨決行（雨天時は18日㈮に延期）

会場／陸上自衛隊朝霞駐屯地（北グランド）

内容／音楽隊演奏、太鼓演奏、ラッパ演奏、模擬売店、盆踊り大会、子どもイベント、花火大会等

※駐屯地内は、車両乗り入れができません。

いっしょにあそぼう保育園で

問い合わせ／子育て支援課　内線2644　☎048－463－2837（直通）

お近くの保育園で、保育士といっしょに、いろいろな遊びをしましょう。お友だちも待っています。

日時／7月23日㈬　午前9時30分～11時（雨天決行）

会場／各市立保育園（北朝霞保育園分園は実施しません）

申込方法／事前予約不要。直接お近くの市立保育園へお出かけください。

※仲町保育園、浜崎保育園では、家庭児童相談員による児童の性格やことばの遅れなどの相談を実施します。

長寿（後期高齢者）健康診査が始まります

市では、医療機関と協定して、75歳以上の方および65歳から74歳の方で障害認定を受けた方の健康診査を実施します。生活習慣病の予防・早期発見、生活習慣の改善など、ご自身の健康管理にお役立てください。

対象者／埼玉県後期高齢者医療の被保険者（対象者には個別に受診券を送付します。）

健診内容／問診、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査

実施期間／平成20年７月～平成21年３月末日（受診は年度内１回限り）

実施方法／下記の実施医療機関へ直接お申し込みください。

※志木市、和光市、新座市の実施医療機関でも受けられます。（詳細は、長寿はつらつ課にお問い合わせください。）

検査料金／無料

持参するもの／
・埼玉県後期高齢者医療被保険者証
・郵送された受診券

※忘れた場合は受診できません。

問い合わせ／長寿はつらつ課　内線２６３２～４　☎０４８－４６３－１９２１（直通）

実施医療機関一覧（朝霞市内）

平成20年７月１日現在

医療機関名	地区	電話番号(048)	医療機関名	地区	電話番号(048)
青柳診療所	本町	465-5077	くろだ内科クリニック	溝沼	450-7711
朝霞駅東口たんば内科クリニック	仲町	450-2211	さない耳鼻科クリニック	仲町	450-3710
朝霞厚生病院	浜崎	473-5005	塩味クリニック	溝沼	461-6100
朝霞台クリニック	西原	472-1288	塩味病院	溝沼	467-0016
朝霞台中央総合病院	西弁財	466-2055	新谷医院	本町	461-3238
朝霞台中央総合病院附属第２診療所	西弁財	466-8066	鈴木内科	朝志ヶ丘	473-6611
石塚医院	東弁財	465-1155	関医院	三原	465-8550
石原クリニック	浜崎	486-1890	所医院	本町	463-1316
稲生整形外科	溝沼	462-2422	富岡医院	膝折町	461-7581
上野胃腸科	仲町	461-6565	はねだクリニック	根岸台	469-2139
大城胃腸科外科医院	本町	463-1575	三浦医院	幸町	461-3802
北朝霞駅前クリニック	西原	486-6333	宮戸クリニック	朝志ヶ丘	474-5103
北あさか城北クリニック	朝志ヶ丘	474-9066	宮前クリニック	本町	466-5555
栗原整形外科	幸町	463-2325	村山クリニック	朝志ヶ丘	471-1636
黒沢内科循環器医院	宮戸	474-5270			

※なお、実施医療機関については、変更となる場合があります。

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

エコネットあさか講座

会場・申し込み・問い合わせ／エコネットあさか（リサイクルプラザ）　☎048－486－0222

対象／市内在住の18歳以上の方（公開講座を除く）
申込方法／７月11日㈮　午前９時から電話または直接エコネットあさかへ（先着順）。
※公開講座の来場者が多い場合は、受け付けをお断りすることがあります。

日　時	タイトル・内容	定　員	持ってくる物など
７月15日㈫ ７月22日㈫ 午前10時～午後３時	**「衣類のリフォーム」** “私だけのオリジナルファッション” それぞれの希望に沿った作品を いっしょに考えながら作っていきます。	13人 ※２回とも参加できる方	・リフォームしたい手持ちの和服・スカートブラウスなど（ほどいたものがよい） ・持参の生地に合わせた接着しん１ｍぐらい ・裁縫道具　・ミシン糸　・昼食の用意(お弁当)
７月16日㈬ 午前10時～正午	**「固形石けん作り」** “廃食油で石けんを作ろう”	10人	・洗って乾かして、開かないままの500ml牛乳パック　１本分 ・マスク　・エプロン　・ゴム手袋(軍手でも可)
７月19日㈯ 午前10時～午後３時	**公開講座** **「小さな布のリフォーム」** “小さな布でもアイデアでステキな小物の出来上がり”	当日会場へ	・なし（ご用意します）
７月８日㈫ 午前10時～正午	**公開講座** **「リサイクルおもちゃで遊ぼう」** “手づくりおもちゃはやっぱりいいね！”	当日会場へ	・なし（ご用意します）
７月26日㈯ 午後１時30分～３時	**公開講座** **「おもちゃの病院」** “おもちゃの診断・修理を引き受けます”	当日会場へ	・壊れたおもちゃ（１人３点まで） ※必要部品代は実費をいただきます。

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税の納税通知書を郵送します

平成20年度（平成20年4月分から平成21年3月分）国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に郵送します。この通知書（納付書）により、1年間分を全8回の納期で納めていただくことになります。

また、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）創設に伴い平成20年度から国民健康保険税の課税方式が別表1のように変更になります。

国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、平成20年10月に支給される年金から、保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること

②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であること

③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

納付は口座振替が便利で確実です

国民健康保険税は、市税取扱金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局の口座振替で納付できます。

口座振替にすると、納期のたびに金融機関等へ行く必要がないので手間が省けます。

特に仕事の忙しい方・不在がちな方などは大変便利です。

申込場所／各金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局

申込時に必要なもの／納税通知書・預貯金通帳・印鑑（通帳の届出印）

口座振替取扱金融機関等／別表2参照

こんなとき国民健康保険に加入します

- 他市町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 職場の健康保険などをやめたとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき
- 被扶養者の方が扶養を外れたとき（長寿医療制度（後期高齢者医療制度）創設に伴い、被用者保険の扶養を外れた方も含む）

※75歳以上の方が勤務先などの被用者保険から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行することにより、その扶養家族である被扶養者の方は新たに国民健康保険に加入する届け出が必要になります。

こんなとき国民健康保険をやめます

- 他市町村へ転出したとき
- 職場の健康保険などへ加入したとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受け始めたとき
- 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の対象となったとき（75歳になって対象となるときは届け出不要）

問い合わせ／保険年金課　内線2624～6　☎048－463－0283（直通）

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼い主が責任をもって処分しましょう

別表1　国民健康保険税の計算方法

医療給付費分	介護納付金分（40歳以上65歳未満の方）	後期高齢者支援金等分
(1) 所得割額 算定基礎額×7.5% 世帯の所得に応じて算出される額 (2) 資産割額 土地・家屋に係る固定資産税額×33% 世帯の資産に応じて算出される額 (3) 均等割額 加入者1人につき12,000円 世帯の加入者数に応じて算出される額 (4) 平等割額 1世帯につき14,000円 どの世帯も同額で割り当てられる額 （賦課限度額）　47万円	(1) 所得割額 算定基礎額×0.9% 世帯の所得に応じて算出される額 (2) 均等割額 加入者1人につき9,000円 世帯の加入者数に応じて算出される額 （賦課限度額）　9万円	(1) 所得割額 算定基礎額×0.9% 世帯の所得に応じて算出される額 (2) 均等割額 加入者1人につき9,000円 世帯の加入者数に応じて算出される額 （賦課限度額）　12万円 ※平成20年度から医療制度改革により新たに追加になりました。

別表2　口座振替取扱金融機関等

埼玉りそな銀行	三井住友銀行	埼玉縣信用金庫	東京信用金庫
武蔵野銀行	りそな銀行	川口信用金庫	あさか野農業協同組合
みずほ銀行	東京都民銀行	巣鴨信用金庫	ゆうちょ銀行・郵便局
三菱東京UFJ銀行	東和銀行	中央労働金庫	

※上記金融機関およびゆうちょ銀行・郵便局で、市内をはじめ全国どこの本支店でも口座振替ができます。※納期限を過ぎたものはゆうちょ銀行・郵便局ではお取り扱いできません。

国民年金保険料には多段階免除制度があります

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の保険料は月額1万4410円（平成20年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きにより、保険料の納付が免除または一部免除（一部納付）となる制度があります。

保険料免除制度／全額免除制度と3段階の一部納付制度があります。

・「全額免除制度」保険料の全額が免除
・「4分の1納付制度」保険料の4分の1を納付（残り4分の3が免除）
・「半額納付制度」保険料の2分の1を納付（残りの2分の1が免除）
・「4分の3納付制度」保険料の4分の3を納付（残り4分の1が免除）

月々の保険料（平成20年度）／
・4分の1納付…3600円
・2分の1納付…7210円
・4分の3納付…1万810円

条件／本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること。ただし一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。このほか、次の免除制度もあります。

・「若年者納付猶予制度」30歳未満の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
・「学生納付特例制度」学生の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
・「法定免除」障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の保険料が免除

免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定額が加算されます。

問い合わせ／埼玉国民年金電話センター　☎049-248-1165　保険年金課　内線2622～3　☎048-463-0284（直通）

住居表示板の調査

住居表示が行われている地域内の建物（家屋・工場・倉庫など）には、住居表示板が取り付けられています。しかし、新築家屋の増加や住居表示板・街区表示板の破損・脱落などで表示のない建物が増えており、このままの状態では住居表示の本来の意味が損なわれてしまいます。

そこで、今年度は次の区域を対象に調査を行い、表示板のない建物に住居表示板を取り付ける等の維持管理を実施します。

市が委託した専門業者（市が貸与した腕章と住居表示調査員証を携帯）が伺い、住居表示板の有無、現住所や世帯主の氏名、建物の形状などを調査しますので、ご協力をお願いします。

対象区域／朝志ヶ丘1～4丁目、田島1～2丁目

調査期間／7月～10月

問い合わせ／総合窓口課　内線2614　☎048-463-2609（直通）

7月の納付

固定資産税・都市計画税	（第2期）
軽自動車税	（随　期）
国民健康保険税	（第1期）
介護保険料	（第1期）
後期高齢者医療保険料	（第1期）

＊納期限は7月31日(木)です。

便利で確実な口座振替をご利用ください。

住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額について

平成20年1月1日に存在する住宅について、平成20年4月1日から平成22年3月31日までに一定の省エネ改修工事が行われた場合で、次の要件に該当する場合に翌年度分の家屋の固定資産税について3分の1（120平方メートルまでの床面積）が減額されます。

該当要件／次のすべての要件に該当すること

①平成20年1月1日に存在する住宅（賃貸住宅を除く）において行われること。
②改修工事に要する費用が30万円以上であること。

対象となる改修工事／
①窓の改修工事
②窓の改修工事と併せて行う（床・天井・壁）の断熱改修工事

減額に必要な書類等／
①建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による証明書（熱損失防止改修工事証明書）
②印鑑

申告の手続き／工事完了後3か月以内に減額に必要な書類等をご持参のうえ、申告をお願いします。

問い合わせ／課税課　内線2132～5　☎048-463-2875（直通）

就学指定校変更および区域外就学について

教育委員会は、地域に根ざした特色のある教育を推進しており、児童・生徒の住所地に応じて通学区域を設定し、決められた通学区域の中で指定校を決定する学校制度を実施しています。

市内転居および市外転出した場合、居住区の学校に通学することが望ましいと考えていますが、お子さんの心身状況や家庭の事情などにより指定の学校以外の学校に通学させたいという希望がある場合は、一部弾力的運用を行っております。就学指定校変更および区域外就学の許可基準は、市ホームページをご覧になるか、電話でお問い合わせください。

問い合わせ／教育管理課　内線2442　☎048-463-0793（直通）

ゆめぱれす臨時休開館

ゆめぱれすは、7月8日(火)に臨時休館します。

なお、7月21日(月)は祝日のため開館し、翌22日(火)を臨時休館します。

問い合わせ／ゆめぱれす（市民会館）☎048-466-2525

「朝霞市みどりの基金」にご協力をお願いします

「朝霞市みどりの基金」は、市内の緑地の保全および緑化の推進に必要な土地の取得等に要する財源に充てるため、平成14年4月に設立された基金です。

この基金を活用して、平成15年度には岡緑地（0.4ヘクタール）、平成16年度には宮戸緑地（0.5ヘクタール）を取得し、緑地の保全を行いました。

近年、二酸化炭素などの排出による地球温暖化や都市化に伴うヒートアイランド現象などが社会問題化しており、その緩和に樹木が有効であることなどから、緑地の保全や緑化の推進が求められています。

将来の子供たちに少しでも多くの緑を残すことができるように、市民の皆さんの基金へのご協力をお願いします。

なお、基金への寄付は、寄付金として税金の控除を受けることができます。

問い合わせ／都市計画課　内線2102　☎048－463－0374（直通）

優良自動車運転者を表彰します

朝霞地区交通安全協会と朝霞警察署では、優良自動車運転者の表彰を行います。

表彰の種類／5～35年表彰（5年おき）　※各表彰年数以内に行政処分、交通事故、交通法令違反がないこと

申請できる方／
- 交通法規を守り、常に安全運転を心がけ、他の運転者の模範となっている方
- 朝霞警察署管内に居住している方
- 交通安全協会に加入している方

・表彰当日（9月28日(日)　朝霞市民会館）に本人もしくは代理人が出席できる方

申請に必要なもの／
①表彰申請書
②無事故無違反証明書（証明期間の末日が、平成20年7月1日以降のもの）
※証明書が届くのに約2週間かかります。交付手数料700円と郵便振替払込料金が必要です。
③交通安全協会会員証
※①、②の申し込み用紙は朝霞警察署、各交番、道路交通課にあります。

受付期間／7月1日(火)～8月29日(金)

申請・問い合わせ／交通安全協会事務局（朝霞警察署内）☎048－462－9876
道路交通課　内線2263　☎048－463－1514（直通）

旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

内閣総理大臣名の書状が贈呈されます

先の大戦において、戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

書状の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、書状の請求をされる方は、総務省大臣官房管理室へ直接請求書類を送付してください。

※請求書類は福祉課にあります。

申請期限／平成21年3月31日

問い合わせ／総務省大臣官房管理室業務担当　☎03－5253－5182（直通）

ハチにご注意ください

これから夏にかけて、ハチの行動が活発になり、秋口には攻撃性が高まります。ハチの巣が自宅にできてお困りの場合はご相談ください。

ただし、飛んでいるハチの駆除や巣の発見は大変困難なので、ご希望に添えない場合があります。ご連絡いただくときは次のことをお伝えください。

・通報者氏名および住所
・ハチの大きさ
・巣の出来ている場所・形状
・地上からの高さ

問い合わせ／環境保全課　内線2262　☎048－463－1504（直通）

夏の交通事故防止運動

7／15(火)～24(木)

○重点目標
1．児童・生徒の交通事故防止
2．自転車・バイクの安全利用の促進
3．シートベルト・チャイルドシート着用の徹底と安全車間距離の保持
4．二輪車・歩行者の横断事故防止

ごみ 排出量 減りました！

皆さんのご協力のおかげで、平成19年度の朝霞市のごみ排出量が減りました。

家庭ごみも事業系ごみも減っています。

	平成19年度	平成18年度	増　減
家庭ごみ	35,556 t	36,365 t	△809 t
事業ごみ	7,116 t	7,276 t	△160 t
一人1日	763 g	791 g	△28 g
総排出量	42,672 t	43,640 t	△968 t

現在のごみ収集車は2トン積めますので、1年でごみ収集車484台分のごみの減量ができたことになります。

皆さんの日々の積み重ねが、こんなに大きなものになりました。

今後とも、引き続き減量化にご協力をお願いします。

問い合わせ／クリーンセンター　☎048-456-1593

7月7日は明かりを消そう

地球温暖化防止一斉行動（エコウェーブ）

八都県市の共同取り組みとして、7月7日(月)午後8時から首都圏一斉消灯を行います。

埼玉県ではさいたま新都心において一斉消灯およびキャンドルナイトなどのイベントを行います。ご家庭でもこの機会に明かりを消して、地球温暖化についていっしょに考えてみませんか。（消灯時間としては、10分間以上ご協力をお願いします）

問い合わせ／埼玉県環境部温暖化対策課　☎048-830-3030

アイドリング・ストップのすすめ！

皆さんは、自動車等を利用して人との待ち合せや買い物、食事、荷物の積み降ろし、休息などの際には、アイドリング・ストップ（駐停車時にエンジンを止めること）をしていますか？

アイドリング・ストップには、

○人に優しい（騒音・悪臭の防止）

○環境に優しい（大気汚染・地球温暖化の防止）

○財布に優しい（ガソリン代の節約）

などの効果があります。

自動車等を運転する際は、人や地球に迷惑をかけないようにアイドリング・ストップを心がけましょう。

埼玉県生活環境保全条例ではアイドリング・ストップについて、

①自動車等の運転者は、駐停車時におけるアイドリング・ストップを実施すること。

②収容能力が20台または面積が500平方メートル以上の自動車駐車場等の設置者や管理者は、看板等により、アイドリング・ストップを利用者に周知すること。

などが規定されています。

問い合わせ／環境保全課　内線2264　☎048－463－1512（直通）

わくわくどーむからのご案内

問い合わせ／わくわくどーむ（健康増進センター）　☎048－472－6000

≪スポーツ教室に参加してみませんか？≫

対象／市内に在住または在勤、在学の18歳以上の方（No.14～21の教室はお子さんが対象）
（医師から運動を禁止されている方は申し込みできません。）

応募方法／往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・在勤の方は勤務先を記入のうえ、７月15日㈫【必着】までに、〒351-0033　朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。
※申込多数の場合は抽せん。　※複数教室への申し込みも可能ですが、はがき１枚につき１人１教室まで。
※No.14は小学校１～３年生のお子さんが対象となります。
※No.16～19は小学校１～６年生のお子さんが対象となり、初心者から初中級者まで対応可能です。
個々のお子さんのレベルに合わせて、クロール、平泳ぎ、背泳ぎの習得を目指します。
※No.14、No.20およびNo.21は３歳以上の未就学のお子さんが対象となります。
※No.20およびNo.21は水慣れからバタ足、クロールの習得まで個々のお子さんのレベルに合わせて対応いたします。

結果／７月21日㈪までに返信はがきでお知らせします。

２次募集／７月15日㈫の時点で、定員に満たない教室がある場合は、２次募集を16日㈬から実施し、わくわくどーむ館内掲示板でお知らせします。２次募集の申込受付はわくわくどーむ窓口のみ。（電話不可）
また、申込手続きは教室を受講する本人が必ず行ってください（お子さんが対象の教室はその保護者が行なってください）。なお、２次募集につきましては市外（志木市、新座市、和光市など）在住の方もお申し込みいただけます。

主催／株式会社オーチュー（指定管理者）

NO	教室名	時間	日程	定員	料金
1	太極拳	11:00～12:30	8/4～9/22 毎週月曜日(全8回)	35人	7000円
2	スタイルヨガ	20:00～21:00	8/5～9/23 毎週火曜日(全8回)	35人	5000円
3	アロマデトックスフットケア	9:30～10:30	8/6～9/24 毎週水曜日(全8回)	35人	6000円
4	イシュタスタイルアロマヨガ	20:00～21:00	8/6～9/24 毎週水曜日(全8回)	35人	5000円
5	ボールバランス＆ピラティス	10:45～11:45	8/6～9/24 毎週水曜日(全8回)	30人	5000円
6	ハツラツ！リフレッシュ体操	10:30～12:00	8/1～9/26(8/15を除く) 毎週金曜日(全8回)	35人	5000円
7	パワーヨガ	13:30～14:30	8/1～9/26(8/8を除く) 毎週金曜日(全8回)	35人	5000円
8	アシュタンガヨガ	12:50～13:50	8/3～9/28(8/17を除く) 毎週日曜日(全8回)	35人	5000円
9	簡単パワーヨガ	11:15～12:15	8/12～9/30 毎週火曜日(全8回)	35人	5000円
10	ダイナミックピラティス	11:15～12:15	8/16～10/4 毎週土曜日(全8回)	35人	5000円
11	ソフトエアロビクス	11:00～12:30	8/7～10/2(8/14を除く) 毎週木曜日(全8回)	35人	5000円
12	ラテンエアロスリムアップ	13:30～14:30	8/4～9/29(8/11を除く) 毎週月曜日(全8回)	35人	5000円
13	ダンスエクササイズ	20:00～21:00	8/4～9/22 毎週月曜日(全8回)	35人	5000円
14	キッズスポーツクラブ	16:30～17:30	8/4～8/25 毎週月曜日(全4回)	20人	2500円
15	キンダースポーツクラブ	16:30～17:30	8/8～8/29 毎週金曜日(全4回)	15人	3500円
16	夏休みこども水泳教室C	16:45～17:45	8/5(火)～7(木)の連続3日間開催	30人	2500円
17	夏休みこども水泳教室D	18:00～19:00	8/5(火)～7(木)の連続3日間開催	30人	2500円
18	夏休みこども水泳教室E	16:45～17:45	8/20(水)～22(金)の連続3日間開催	30人	2500円
19	夏休みこども水泳教室F	18:00～19:00	8/20(水)～22(金)の連続3日間開催	30人	2500円
20	夏休み幼児水泳教室A	15:30～16:30	8/5(火)～7(木)の連続3日間開催	15人	2500円
21	夏休み幼児水泳教室B	15:30～16:30	8/20(水)～22(金)の連続3日間開催	15人	2500円

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。
（No.14およびNo.15の教室を除く。また、No.20およびNo.21の教室は成人以上の保護者同伴に限り教室終了後の施設利用が可能となります。）
※募集概要はホームページにも掲載しています！　http://www.wakuwakudome.jp
上記スポーツ教室は６月開講クラスが現在も開催中です。（夏休み限定教室を除く）
空きのある教室につきましては随時途中参加も受け付けております。
詳細については、わくわくどーむにお問い合わせください。